

～労働安全衛生法第 60 条に等に基づく～

建設業で働く人のための「職長・安全衛生責任者教育」(14 時間) 開催のご案内

公益社団法人大阪労働基準連合会

☎ 0 6 - 6 9 4 2 - 7 4 0 1

適格請求書発行事業者の登録番号:T7120005015256

作業中の労働者を直接指導又は監督する職長等は、生産ラインや作業現場の第一線にあつて、働く人の安全と衛生を確保する職場の要であり、極めて重要な立場にあります。

このことから、労働安全衛生法第60条において、「職長等安全衛生教育」の実施を事業者に義務付けております。

さらに建設業については、厚生労働省の平成18年5月12日付け基発第 0512004 号通達「建設業における安全衛生責任者に対する安全衛生教育の推進について」により、特別の科目(2時間相当)の実施が定められております。

そこで、職長等の重責を遂行するために必要な知識の付与及び演習等を取り入れて、次の要領で開催いたします。

この機会に、是非受講されますようご案内いたします

1 受講対象者 建設業の職長・安全衛生責任者等の現場監督者 (受講時間は14時間)

2 受講料金 ●受講料金(テキスト代を含む)

会 員 15, 950円 内訳【受講料 13,000 円+消費税(10%) 1,300 円、テキスト 1,500 円+消費税(10%) 150 円】

非会員 17, 050円 内訳【受講料 14,000 円+消費税(10%) 1,400 円、テキスト 1,500 円+消費税(10%) 150 円】

※大阪府下の支部・労働基準協会会員の方は、申込時に会員証を提示して頂くと受講料金が会員価格になります。

※郵送の場合は会員証のコピーを同封してください。

●振込先 三井住友銀行 京阪京橋支店(店番 139) 普通 1741405 公益社団法人大阪労働基準連合会

3 講習科目及び時間 ※時間割は都合により振替わることがあります。

【 1 日 目 】

【 2 日 目 】

時間割	科 目	時間割	科 目
8:55～ 9:00	オリエンテーション	9:00～12:15	設備、環境改善の方法と環境条件の保持 整理整頓と安全衛生点検 関心の保持および創意工夫 ゼロ災害全員参加運動と職長の関わり
9:00～12:05	職長の役割、指導・教育の進め方 監督・指示の方法		
12:55～16:40	適正配置・作業手順の定め方 作業方法の改善 異常時、災害発生時における措置	13:05～16:20	リスクアセスメントの実施とリスク低減措置 労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS) ※
16:50～18:55 (2H)	安全衛生責任者の職務等 統括安全衛生管理の進め方	16:20～16:25	修了証交付

※グループ討議を再開しましたので、マスクをご用意ください。

4 講習会場 エル・おおさか(大阪府立労働センター)南館 11F 大基連講習会場
大阪市中央区石町2-5-3 ※地下鉄・京阪電鉄天満橋駅下車、西へ300m

☎ 06-6942-7401

5 定 員 32 名(定員になり次第締め切ります)

6 修了証の交付 全課程修了後、受講者本人に修了証を交付いたします。

【ご注意】(1)お申込みは、講習日の3か月前の9時より「インターネット予約」からご予約ください。

(2)予約されましたら、『申込方法』に沿って手続きをお願いします。

(3)予約の有効期限(予約日より2週間)以内に申込手続きを完了されない場合は、予約が無効となりますので、ご注意ください。